令和7年度　新潟市奨学金　【学部生・大学院生対象】

直接応募　【新潟市教育委員会】　他団体奨学金との併給可

- **募集対象**：①学部又は大学院に在学中の学生で、本人又は生計維持者が新潟市に住所を有している方。

  ②心身共に健全で、学業に優れ、経済的な支援が適当であると認められる方。

  ③新潟市教育委員会が示す学力基準及び収入基準を満たす方。

- **金額・支給期間**：　貸与（無利子）　400，000円／年額（令和7年4月から卒業までの最短修学期間）

  卒業後、一定の条件を満たす場合、申請により返還額が一部免除されます。

- **申請受付期限**：　令和7年7月11日(金)（当日消印有効）

- **応募方法**：　希望者は学生支援課にて応募書類を受け取り、大学から奨学生推薦調書による推薦（提出期限7月2日（水））を受けた後、応募期間内に申請書類を提出先に提出してください。

※この掲示には主な条件のみ掲載しています。詳細は募集要項を参照してください。

掲示期限：受付期限終了まで

令和7年6月4日　学生支援課奨学支援担当
TEL　025-521-3286

令和７年度新潟市奨学金

＼返還の特別免除制度あり！／
無利子！

奨学生を募集します

詳細はこちら↓

対　象

専門学校、短期大学、大学、大学院

受付期間

令和７年６月６日(金)～７月11日(金)
当日消印有効

新潟市では学ぶ意欲のある皆さんを
応援するため、
奨学金の貸付を行います！

なんと！世帯年収が2,000万円でも
対象になる場合があります！
※世帯人数等条件が整う場合の例です

○収入基準額の目安

世帯人数	世帯構成員	年間収入金額の上限額（万円）			
		国公立		私立	
		自宅	自宅外	自宅	自宅外
3	①父、②母（収入なし）、③本人（申請者）	890	940	950	1,000
4	①父、②母（収入なし）、③本人（申請者） ④中学生	1,270	1,320	1,340	1,390
5	①父、②母、③本人（申請者）、④中学生 ⑤小学生	1,960 (父980、母980)	2,060 (父1,030、母1,030)	2,100 (父1,050、母1,050)	2,180 (父1,090、母1,090)

問い合わせ

〒951-8554 新潟市中央区古町通７番町１０１０番地　古町ルフル４階
新潟市教育委員会 学務課　☎０２５－２２６－３１６８（直通）

制度内容　対象：専門学校、短期大学、大学、大学院

◎**貸 付 額**…… **年額40万円** 年2回（4月、9月）に分けて貸付けます。
ただし、採用初年度は9月に1年分を貸付けます。

◎**利　　子**…… **無利子**

◎**貸付期間**…… 採用年度から卒業までの最短修学期間

◎**貸付資格**……
・本人（申請者）又は申請者の生計維持者が市内に住所を有する人
・専門学校、短期大学、大学、大学院に在学する人　※海外の大学、大学院含む
・専門学校、短期大学の場合、1年生は、高等学校等の全履修科目の成績が平均3.2以上（5段階評価、小数点第2位以下切り捨て）、2年生以上は、申請時までの全履修科目の成績の半数以上が良以上又はB以上の成績であること
・大学の場合、1年生は、高等学校等の全履修科目の成績が平均3.5以上（5段階評価、小数点第2位以下切り捨て）、2年生以上は申請時までの全履修科目の成績の半数以上が良以上又はB以上の成績であること
・大学院の場合、大学、大学院での成績及び課題作文が優れていること
・生計維持者全員の合計所得（大学院は本人の収入）が市の定める所得基準以下であること
【例】大学（私立）に在学し、4人世帯の場合年収1,300万円程度以下（源泉徴収票の支払額）
※上限額は、世帯の人数や就学者の有無等によって異なります。
※子どもが2人以上いる場合、所得基準を軽減します。

◎**採用予定人数**…

専門学校	短期大学	大　　学	大 学 院
6人	4人	47人	4人

※定員を超過した場合、世帯の所得（大学院は学力）などを勘案して選考します。

◎**申請期間**…… **令和7年6月6日(金)～7月11日(金)　当日消印有効**

◎**申請手続**…… 下記書類を教育委員会に提出していただきます。

① 奨学金貸付申請書　**② 奨学生推薦調書**　**③ 成績証明書**
④ 保護者全員の所得（大学院は本人の収入）を証明する書類
⑤ 住所を確認できる書類　**⑥ 課題作文（大学院のみ）**

※その他必要な書類があります。詳しくは募集要項をご覧ください。

◎**返　　還**…… **卒業後8か月据え置き、返還が始まります。**
半年ごとに年2回返還、貸付総額によって1回あたりの返還額が決まります。
【例】大学4年間、総額160万円貸付けの場合
返還回数24回、1回あたりの返還額67,000円（初回のみ59,000円）

返還特別免除制度
奨学生が卒業後、新潟市に居住し、新潟市の市民税が課税されている場合、申請により、その年の返還額の1/2を免除します。
【通算免除額】貸付総額の1/4（上限40万円）
【免除期間】返還終了まで（通算免除額に達するまでは、返還終了まで免除を受けられます。）

問い合わせ　新潟市教育委員会学務課　TEL025-226-3168（直通）

他の奨学金制度との併給が可能です。
※他の制度が併給を認めていない場合がありますので、ご注意ください。

詳しい募集要項や申請書等については、6月に新潟市教育委員会学務課、各区教育支援センター（各区役所内）、学校等に設置します。また、ホームページにも掲載します。